

(報告事項4)

第4回経営委員会
平成29年12月15日

報酬等及び給与等の支給の基準の変更について

第3回経営委員会(平成29年11月1日開催)で議決した標記については、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律が平成29年8月8日付人事院勧告どおりに改正されたことから、議決内容に変更はない。

(参考) 経過

平成29年11月17日 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案を閣議決定
12月 8日 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立